



特定非営利活動法人

ふじみ野市学童保育の会

第11回 通常総会

-2021-



2021年3月

鶴ヶ丘放課後児童クラブ（のびのびクラブ）が2階建ての新施設に移転しました。

日時： 6月20日(日) 午前9時30分～

場所： うれし野まちづくり会館

目次

議事次第	3
ごあいさつ	4
第 1 号議案	5
第 2 号議案	11
会計監査報告	20
法人目標	21
第 3 号議案	22
第 4 号議案	23
第 5 号議案	26
第 6 号議案	29

議事次第

1. 開会
2. 理事長あいさつ
3. 議長選出
4. 書記任命
5. 2020 年度事業報告
- 5.1 放課後児童クラブ事業報告
- 5.2 その他の事業報告
- 5.3 子育てサロン事業報告
6. 2020 年度決算報告
7. 2020 年度監査報告
8. 第 1 号議案 2020 年度事業報告
9. 第 2 号議案 2020 年度決算
10. 質疑・採決
11. 第 3 号議案 2021 年度活動方針案
12. 第 4 号議案 2021 年度予算案
13. 第 5 号議案 定款変更
13. 第 6 号議案 2021 年度役員案
14. 質疑・採決
15. 書記解任
16. 議長解任
17. 閉会

ごあいさつ

皆様には、日頃から放課後児童クラブ、子育てサロン事業にご協力を賜り心より感謝申し上げます。当法人は、保護者の方や地域の方、行政の職員の方々のご協力を賜り、これまで安心安全の保育サービスを行ってこれてきました。

コロナウィルスの影響は1年たっても収まらず更にオリンピックも開催される予定であるため、今年もコロナウィルスによる混乱は継続するものと個人的に思っています。法人による学童運営もその影響を受けて色々と変化があることも見込まれますが、職員や理事の協力の下、問題なく学童保育のサービスを提供できるように改善・運営を行っていきます。

そして、子ども達が放課後児童クラブで楽しく充実した日々を送り、大切な思い出を多く残せるよう、法人として努めてまいりますので、皆様には引き続きご支援とご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会
理事長 菊池 考之

第1号議案

・放課後児童クラブ事業報告

利用状況

表1(令和2年度在籍者数)

少子化と言われ続けている昨今ですが、子どもを持つ母親の就業率の上昇とともに、在籍者数は毎年100名程度増加しています。入室児童増加に伴い、東第3東原放課後児童クラブの運営が新たに始まりました。

表2(令和2年度登室率)

1回目の緊急事態宣言が発出された4月と5月は30%台と極端に低い登室率でした。6月7月も前年より7%程低かったものの、8月からは前年度並みの登室率になりました。2回目の緊急事態宣言が出された1月は再び登室率が前年より12%下がりましたが、2月にはまた例年並みに戻りました。

組織体制、制度の見直し

- ・組織体制および規則・制度の見直しを行い、組織運営の効率を向上させる
- ・職員待遇の改善・見直しを行い、より多くの人材確保や既存職員が継続して従事できる環境を目指す

当法人の給与は、退職金等を含めると平均的な水準であるものの、月額支給額とすると低く感じられ、正規職員の求人募集をしても、応募者が少ない状況となっていました。賃金制度を見直し、求人条件の見劣りをなくすため、12月給与から基本給をアップし、全体の給与表を変更しました。12月12日以降採用の職員から退職金制度は廃止しました。また、就業規則・給与規程の中に「契約職員」の定義があるものの、数年前から契約職員としての雇用はないので、「契約職員」の定めを削除しました。

クラウドサービス(Office365)の利用促進

- ・Office365を利用したリモート会議など実施し、職員業務の効率を向上させる

- ・スマートフォン(BYOD含む)からのOffice365利用を促進し、より柔軟な働き方を検討し職員の業務効率を向上させる

他クラブの職員と集まることを避けて、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、8月からリモート会議を導入しました。集まりづらい状況でも、職員間コミュニケーションを円滑に行うことができました。また、離れたクラブへ行く手間を省くことにつながり、これまで移動時間に消えていた時間を他の業務に割り当てることができました。

スマホからのOffice365利用を促進した、より柔軟な働き方については、検討したもののリモートではできない業務が多くあり、導入は見送りました。

表3(令和2年度放課後児童クラブ職員研修受講一覧)

業務に必要な知識やスキルをコロナ禍でも変わらず習得するために、各種勉強会や研修にリモートで積極的に参加しました。会場を往復する手間が省略され、リモート研修の良さを実感しました。

おわりに

新型コロナウイルス感染症がたちまち世界中に広がり、世の中が一変しました。児童クラブでも、一斉休校に伴う長期間の一日保育、マスクや消毒液の不足、学校からの外遊び禁止要請など、経験をしたことのない事態になり、大きな不安と変化の中で新年度が始まりました。新型コロナに関する情報を収集し、全クラブでの報告・意見交換を毎週しながら感染防止策に追われたこの一年を振り返ると、保育を必要とする家庭とその子どもたちにとって、放課後児童クラブは無くてはならない事業であることが改めて広く認識され、併せて、放課後児童クラブの生活環境は密集・密接になりやすく、感染症の拡大防止を図ることがそもそも大変難しいことも痛感しました

引き続き感染予防に留意し、関係機関と連携しながら、子どもの命と安全を守り、保護者の就労を支えていきます。

表 1

令和2年度在籍者数

クラブ名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
大井 放課後児童クラブ	A	47	50	48	47	47	46	46	45	43	43	43	42	45.6
	B	48	47	47	47	46	46	45	42	39	39	39	39	43.7
鶴ヶ丘 放課後児童クラブ	A	36	37	37	35	35	34	33	32	32	32	32	32	33.9
	B	35	35	36	37	35	32	32	32	32	32	31	31	33.3
第2鶴ヶ丘 放課後児童クラブ	A	40	40	40	40	40	38	37	36	36	36	36	36	37.9
	B	41	40	40	40	37	36	37	35	35	34	34	31	36.7
東原 放課後児童クラブ		37	39	38	37	38	36	34	33	34	32	31	30	34.9
第2東原 放課後児童クラブ		40	41	41	40	39	36	36	36	35	35	35	34	37.3
第3東原 放課後児童クラブ		39	39	38	37	36	35	35	35	35	33	32	32	35.5
西原 放課後児童クラブ		32	32	32	32	33	34	33	31	30	30	30	29	31.5
亀久保 放課後児童クラブ		45	46	47	47	46	46	44	43	43	41	41	42	44.3
第2亀久保 放課後児童クラブ		47	47	47	47	47	47	46	46	46	46	46	46	46.5
第3亀久保 放課後児童クラブ		48	47	48	48	47	46	44	42	42	42	42	41	44.8
三角 放課後児童クラブ	A	48	51	51	51	49	49	49	47	47	47	47	46	48.5
	B	40	40	41	39	39	34	33	33	34	34	32	32	35.9
第2三角 放課後児童クラブ		42	44	40	34	34	32	32	28	28	28	28	22	32.7
東台 放課後児童クラブ		23	24	23	22	20	16	15	16	15	15	15	14	18.2
合 計		688	699	694	680	668	643	631	612	606	599	594	579	641.1

表2

令和2年度

月別登室率(クラブ全体)

単位 %

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平日	37.6	30.3	69.8	70.4	60.4	74.1	72.2	70.9	70.4	62.5	71.8	69.5	63.3

支援単位別登室率(平日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
大井A	31.0	27.0	66.7	72.0	59.5	73.4	69.6	54.5	69.4	65.3	74.6	72.3	61.3
大井B	29.5	21.3	70.2	65.5	52.0	63.4	60.8	75.7	65.1	49.0	63.3	64.0	56.7
鶴ヶ丘A	33.5	24.5	69.2	64.6	57.5	72.3	66.9	69.5	71.6	61.1	65.6	61.7	59.8
鶴ヶ丘B	35.1	18.3	73.6	77.8	62.1	79.8	76.8	72.5	73.1	62.6	69.3	64.1	63.8
第2鶴ヶ丘A	41.8	31.9	69.8	64.3	61.4	68.4	67.1	68.3	64.6	57.9	71.4	61.0	60.7
第2鶴ヶ丘B	37.4	30.6	70.3	58.1	60.5	81.0	77.1	80.0	79.8	64.1	77.4	74.2	65.9
東原	32.7	25.5	70.2	64.4	55.2	70.5	75.7	70.5	68.3	70.4	78.3	76.6	63.2
第2東原	42.7	34.0	72.2	74.5	61.9	77.2	72.3	70.9	70.2	62.7	77.6	70.4	65.6
第3東原	27.8	18.2	68.2	75.9	64.7	79.0	78.3	71.4	71.1	65.4	70.7	68.4	63.3
西原	49.0	44.4	76.3	81.6	63.9	77.2	77.0	75.0	76.0	71.7	74.7	75.9	70.2
亀久保	37.4	30.2	63.2	66.5	53.9	66.1	64.4	62.4	62.7	60.0	67.1	63.7	58.1
第2亀久保	38.6	31.9	65.3	71.9	59.8	79.4	77.5	76.1	71.7	59.6	71.2	75.4	64.9
第3亀久保	47.1	39.5	71.8	76.0	64.5	76.4	74.5	69.8	66.8	54.3	67.1	67.8	64.6
三角A	45.2	43.1	75.9	70.2	65.8	73.7	73.4	74.3	74.9	64.9	69.3	71.1	66.8
三角B	38.2	33.5	75.1	75.9	60.6	75.0	76.9	76.5	70.7	72.8	85.8	78.7	68.3
第2三角	36.8	28.0	66.1	73.7	61.7	75.3	69.7	74.4	71.4	65.1	71.5	69.0	63.6
東台	35.0	30.6	60.5	68.2	65.8	79.4	76.4	71.4	72.4	61.1	70.6	70.8	63.5
平均	37.6	30.1	69.7	70.7	60.6	74.6	72.6	71.4	70.6	62.8	72.1	69.7	63.5

表3

令和2年度 放課後児童クラブ職員研修受講一覧

内部研修

月	日	研修名	受講者 人数	備考
1	22	自己評価のグループディスカッション	22	定期的に行う自己評価の際の「課題が達成できたかどうかをどのように振り返ればよいのか」「さらに成長するためにはどうしたらよいのか」等の課題をグループに分かれて情報交換と協議。
2	10	レポート検討会1日目	21	日々の育成支援の記録を基にした実践記録を皆で検討。実践の振り返りを通して、一人ひとりの適切な判断力を高めることを目指す。
	17	レポート検討会2日目	22	
3	23	セルフマネジメント研修	22	「セルフマネジメント(自己管理能力)」という言葉の意味や重要性、日常的な考え方の習慣、身につけるためのポイント等をまとめた資料を配布。

外部研修

月	日	研修名	受講者 人数	主催
9	4	令和2年度放課後児童クラブ巡回支援事業(アドバイザー派遣)希望者研修	3	埼玉県
	14	東プロWeb練習会	2	埼玉県学童保育連絡協議会東上沿線ブロック会議
	25	第35回埼玉県学童保育指導員基礎講座	6	埼玉県学童保育連絡協議会・埼玉県学童保育指導員連絡協議会
10	3	令和2年度第1回放課後児童クラブ新任支援員研修会	4	埼玉県
	10	令和2年度放課後児童クラブ中堅者研修1回目	1	埼玉県
	13	令和2年度普通救命講習 I	2	ふじみ野市保健センター
	14	令和2年度普通救命講習 I	5	ふじみ野市保健センター
	24	令和2年度放課後児童クラブ中堅者研修2回目	3	埼玉県
	29	令和2年度普通救命講習 I	5	ふじみ野市保健センター
	30	令和2年度普通救命講習 I	1	ふじみ野市保健センター
11	21	令和2年度放課後児童クラブ管理者研修	2	埼玉県
	29	第40回東上沿線学童保育のつどい	16	埼玉県学童保育連絡協議会・東上沿線代表者会議
12	4	令和2年度放課後児童クラブ管理者研修	2	埼玉県
	6	第20回集中講座・障害児の生活づくり1回目	2	埼玉県学童保育連絡協議会 障害児専門委員会
	13	第51回埼玉県学童保育指導員学校	5	埼玉県学童保育連絡協議会・埼玉県学童保育指導員連絡協議会
2	5	「コロナ禍での危機管理」と「学童保育の感染防止Q&A」	3	岡山県学童保育連絡協議会・さいたま市学童保育連絡協議会
	6		1	
	11	第20回集中講座・障害児の生活づくり2回目	7	埼玉県学童保育連絡協議会 障害児専門委員会
	15	東プロ連続講座1日目	18	埼玉県学童保育連絡協議会東上沿線ブロック会議
	22	東プロ連続講座2日目	22	
	25	初めて学ぶコーチング講座	1	㈱クリエイティブ社員教育事業部
	27	アレルギー疾患講習会	3	厚生労働省
	28	第42回埼玉県学童保育実践交流会	12	埼玉県学童保育連絡協議会・埼玉県学童保育指導員連絡協議会

放課後児童支援員認定資格研修

月	日	研修名	受講者 人数	主催
10	29			
11	11	令和2年度 放課後児童支援員認定資格研修 5コース	3	埼玉県
	13			
	19			
12	8	令和2年度 放課後児童支援員認定資格研修 7コース	1	埼玉県
	11			
	15			
	18			
2	2	令和2年度 放課後児童支援員認定資格研修 10コース	6	埼玉県
	5			
	10			
	12			

・ その他の事業報告

法人事業報告

実施日	内容	実施場所
2020年6月21日(日)	第10回通常総会	リモート開催
2020年6月	おおい祭り「よさこい踊り」・「模擬店」	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
2020年7月11日(土)	7月理事会	旭ふれあいセンター
2020年8月8日(土)	8月理事会	リモート開催
2020年9月12日(土)	9月理事会	リモート開催
2020年10月10日(土)	10月理事会	リモート開催
2020年10月	「ふじみ野学童フェスティバル」 「子どもフェスティバル」	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
2020年11月21日(土)	11月理事会	リモート開催
2020年12月12日(土)	12月理事会	リモート開催
2021年1月16日(土)	1月理事会	リモート開催
2021年2月13日(土)	2月理事会	リモート開催
2021年3月13日(土)	3月理事会	リモート開催
2021年4月17日(土)	4月理事会	リモート開催
2021年5月22日(土)	5月理事会	リモート開催

1. 延長保育料金改定

利用者アンケートにおいて、かねてより要望が多かった延長保育料の改定を、2020年度より実施しました。

一日保育時の朝延長保育料は、500円から200円に、平常実施している夕方延長保育料は月極が5,000円から4,000円に、単発利用は15分200円から30分200円に引き下げました。

ただし、朝延長保育については、予想よりも利用

者が少なく、収益はありませんでした。

2. リモートによる会議の開催

新型コロナ感染拡大防止のため、理事会はMicrosoft Teamsによるリモート開催としました。

2021年度も引き続き、リモートにて開催予定です。

・子育てサロン事業報告

※年間利用者数

	世帯数	子ども	大人	合計
第2 鶴ヶ丘	320	394	320	714
東原	301	354	301	655

4月～6月中旬までは、コロナ感染症対策により、子育てに関する相談業務のみを行いました。

6月中旬からは、サロンの利用時間を2部制にして利用人数の制限を行い開催しました。

感染症対策を行った上で、子育て親子の遊び場の提供と、相談窓口として専門機関への橋渡しや子育てに関する情報の提供を行いました。

親子体操、手遊び、絵本の読み聞かせを毎日行い、利用者が無理なく楽しい時間を共有できるような雰囲気づくりを心がけました。

※子育てに関する相談

(相談件数)

第2 鶴ヶ丘サロン 33 件

東原サロン 44 件

(主な内容)

- ・睡眠
- ・2 人育ての悩み
- ・離乳食
- ・入園
- ・発達
- ・健康
- ・言葉の遅れ

※子育て支援に関する情報の提供

(主な内容)

- ・地域の子育て関連施設の場所や事業について
- ・保健センターの事業について
- ・ファミリーサポートとは
- ・一時預りを利用するには
- ・保育園や幼稚園に関する情報

※職員の資質向上のために研修を受講

コロナ感染症対策により今年度中止。

※子育て支援拠点連絡会議

他の拠点との連携強化を図り、意見交換などを行いました。

※子育て支援拠点情報交換会

コロナ感染症対策により今年度中止。

※クリスマス会

クリスマス限定製作とイベントを行いました。

《第2 鶴ヶ丘サロン》

・クリスマスブーツ

《東原サロン》

・ケーキの小物入れ

コロナ感染症対策のため、1回の利用人数に制限があるので、数日に分けて開催しました。

※保健師と支援センター保育士による講話と対話

《参加人数》

11月24日(火) 東原サロン 2名

11月30日(月) 第2 鶴ヶ丘サロン 7名

※保健師巡回訪問(東原サロン)

12月、1月、2月、3月に子育て支援センターより保健師巡回訪問がありました。(東原サロン)

勘定科目名称	予算金額	実績金額	実績差異	実績達成率
1 《経常増減の部》				
2 【経常収益】				
3 【受取会費】				
4 年会費	20,000	26,400	6,400	132
5 受取会費 計	20,000	26,400	6,400	132
6 【受取寄付金】				
7 受取寄付金	0	11,400	11,400	0
8 受取寄付金 計	0	11,400	11,400	0
9 【受取助成金等】				
10 受取助成金	0	55,000	55,000	0
11 受取補助金	0	104,400	104,400	0
12 受取助成金等 計	0	159,400	159,400	0
13 【指定管理料収入】				
14 学童保育指定管理料収入	161,133,000	167,637,202	6,504,202	104
15 【指定管理料収入】合計	161,133,000	167,637,202	6,504,202	104
16 【受託料収入】				
17 【受託料収入】合計	0	0	0	0
18 【自主事業収入】				
19 【自主事業収入】合計	0	0	0	0
20 【その他の事業収入】				
21 【その他の事業収入】合計	0	0	0	0
22 【その他収益】				
23 賞与引当金戻入	0	367,400	367,400	0
24 学童帽子収入	75,000	93,500	18,500	124.7
25 受取 利息	0	1,188	1,188	0
26 雑収入	0	45,128	45,128	0
27 その他収益 計	75,000	507,216	432,216	676.3
28 経常収益 計	161,228,000	168,341,618	7,113,618	104.4
29 【経常費用】				
30 【事業費】				
31 (人件費)				
32 基本給	50,172,000	48,910,235	-1,261,765	97.5
33 賞与	6,271,500	8,295,120	2,023,620	132.3
34 賞与引当金繰入	6,271,500	11,687,551	5,416,051	186.4
35 超勤手当	3,150,000	1,917,794	-1,232,206	60.9
36 法定福利費(事業)	10,300,000	11,060,737	760,737	107.4
37 中退共積立費(事業)	1,764,000	1,701,521	-62,479	96.5
38 通勤手当(事業)	1,479,000	1,497,893	18,893	101.3
39 住宅手当(事業)	1,440,000	1,683,102	243,102	116.9
40 その他手当	1,092,000	874,730	-217,270	80.1
41 パート料	51,694,000	48,509,086	-3,184,914	93.8
42 福利厚生費(事業)	435,000	402,751	-32,249	92.6
43 人件費計	134,069,000	136,540,520	2,471,520	101.8
44 (その他経費)				
45 児童教材費	2,500,000	1,907,863	-592,137	76.3
46 行事費	240,000	207,155	-32,845	86.3
47 消耗品費	2,525,000	2,776,987	251,987	110
48 修繕費	1,800,000	1,301,967	-498,033	72.3
49 水道光熱費	3,200,000	2,859,296	-340,704	89.4
50 燃料費	50,000	22,350	-27,650	44.7
51 通信運搬費	1,300,000	1,331,114	31,114	102.4
52 支払手数料	354,000	503,861	149,861	142.3
53 保険料	670,000	655,384	-14,616	97.8
54 広告宣伝費	420,000	570,172	150,172	135.8
55 旅費交通費	240,000	54,486	-185,514	22.7
56 備品購入費	1,100,000	1,067,898	-32,102	97.1
57 使用・リース料	204,000	198,000	-6,000	97.1
58 委託料	1,600,000	1,567,853	-32,147	98
59 接待交際費	50,000	0	-50,000	0
60 研修費	443,000	232,298	-210,702	52.4
61 その他事業・行事費	10,000	0	-10,000	0
62 雑損失	0	20,431	20,431	0

63	学童帽子購入費	75,000	110,000	35,000	146.7
64	その他経費計	16,781,000	15,387,115	-1,393,885	91.7
65	事業費計	150,850,000	151,927,635	1,077,635	100.7
66	【管理費】				
67	(人件費)				
68	事務局 基本給	5,232,000	5,328,000	96,000	101.8
69	事務局 超勤手当	350,000	104,086	-245,914	29.7
70	事務局 法定福利費	1,200,000	1,246,421	46,421	103.9
71	事務局 中退共積立費	240,000	240,000	0	100
72	事務局 通勤手当	121,000	120,480	-520	99.6
73	事務局 福利厚生費	20,000	20,338	338	101.7
74	事務局 その他手当	240,000	240,000	0	100
75	事務局 賞与	654,000	654,000	0	100
76	事務局 賞与引当金繰入	654,000	952,000	298,000	145.6
77	人件費計	8,711,000	8,905,325	194,325	102.2
78	(その他経費)				
79	事務局 消耗品費	904,000	648,879	-255,121	71.8
80	事務局 会議費	50,000	4,973	-45,027	9.9
81	事務局 旅費交通費	20,000	2,022	-17,978	10.1
82	事務局 通信運搬費	320,000	316,662	-3,338	99
83	事務局 使用・リース料	330,000	340,260	10,260	103.1
84	事務局 水道光熱費	35,000	26,640	-8,360	76.1
85	事務局 賃借料	640,000	635,629	-4,371	99.3
86	事務局 委託費	780,000	761,624	-18,376	97.6
87	事務局 接待交際費	20,000	2,110	-17,890	10.6
88	事務局 備品購入費	30,000	18,700	-11,300	62.3
89	事務局 研修費	35,000	1,000	-34,000	2.9
90	事務局 諸会費	1,000	1,000	0	100
91	事務局 支払手数料	200,000	100,210	-99,790	50.1
92	所得税復興所得税	0	124	124	0
93	その他経費計	3,365,000	2,859,833	-505,167	85
94	管理費計	12,076,000	11,765,158	-310,842	97.4
95	経常費用計	162,926,000	163,692,793	766,793	100.5
96	当期経常増減額	-1,698,000	4,648,825	6,346,825	-273.8
97	《経常外増減の部》				
98	【経常外収益】				
99	経常外収益計	0	0	0	0
##	【経常外費用】				
##	経常外費用計	0	0	0	0
##	《正味財産増減の部》				
##	税引前当期正味財産増減額	-1,698,000	4,648,825	6,346,825	-273.8
##	経理区分振替額	0	2,235,405	2,235,405	0
##	当期正味財産増減額	-1,698,000	6,884,230	8,582,230	-405.4
##	前期繰越正味財産額	0	12,610,464	12,610,464	0
##	次期繰越正味財産額	-1,698,000	19,494,694	21,192,694	-1148.1

勘定科目名称	予算金額	実績金額	実績差異	実績達成率
1 《経常増減の部》				
2 【経常収益】				
3 【受取会費】				
4 受取会費 計	0	0	0	0
5 【受取寄付金】				
6 受取寄付金 計	0	0	0	0
7 【受取助成金等】				
8 受取助成金等 計	0	0	0	0
9 【指定管理料収入】				
10 【指定管理料収入】合計	0	0	0	0
11 【受託料収入】				
12 【受託料収入】合計	0	0	0	0
13 【自主事業収入】				
14 延長保育収入	1,120,000	1,095,400	-24,600	97.8
15 一時預り収入	600,000	130,350	-469,650	21.7
16 お弁当代収入	1,482,000	1,030,560	-451,440	69.5
17 【自主事業収入】合計	3,202,000	2,256,310	-945,690	70.5
18 【その他の事業収入】				
19 【その他の事業収入】合計	0	0	0	0
20 【その他収益】				
21 受取 利息	0	8	8	0
22 その他収益 計	0	8	8	0
23 経常収益 計	3,202,000	2,256,318	-945,682	70.5
24 【経常費用】				
25 【事業費】				
26 (人件費)				
27 基本給	0	694,465	694,465	0
28 賞与	0	117,780	117,780	0
29 賞与引当金繰入	0	165,949	165,949	0
30 超勤手当	0	27,230	27,230	0
31 法定福利費(事業)	0	157,048	157,048	0
32 中退共積立費(事業)	0	24,159	24,159	0
33 通勤手当(事業)	0	21,268	21,268	0
34 住宅手当(事業)	0	23,898	23,898	0
35 その他手当	0	12,420	12,420	0
36 パート料	0	688,769	688,769	0
37 福利厚生費(事業)	0	5,718	5,718	0
38 人件費計	0	1,938,704	1,938,704	0
39 (その他経費)				
40 お弁当購入費	1,404,000	969,840	-434,160	69.1
41 その他経費計	1,404,000	969,840	-434,160	69.1
42 事業費 計	1,404,000	2,908,544	1,504,544	207.2
43 【管理費】				
44 (人件費)				
45 人件費計	0	0	0	0
46 (その他経費)				
47 その他経費計	0	0	0	0
48 管理費 計	0	0	0	0
49 経常費用 計	1,404,000	2,908,544	1,504,544	207.2
50 当期経常増減額	1,798,000	-652,226	-2,450,226	-36.3
51 《経常外増減の部》				
52 【経常外収益】				
53 経常外収益 計	0	0	0	0
54 【経常外費用】				
55 経常外費用 計	0	0	0	0
56 《正味財産増減の部》				
57 税引前当期正味財産増減額	1,798,000	-652,226	-2,450,226	-36.3
58 経理区分振替額	0	236,904	236,904	0
59 当期正味財産増減額	1,798,000	-415,322	-2,213,322	-23.1
60 前期繰越正味財産額	0	1,248,317	1,248,317	0
61 次期繰越正味財産額	1,798,000	832,995	-965,005	46.3

勘定科目名称	予算金額	実績金額	実績差異	実績達成率
1 《経常増減の部》				
2 【経常収益】				
3 【受取会費】				
4 受取会費 計	0	0	0	0
5 【受取寄付金】				
6 受取寄付金 計	0	0	0	0
7 【受取助成金等】				
8 受取助成金等 計	0	0	0	0
9 【指定管理料収入】				
10 【指定管理料収入】合計	0	0	0	0
11 【受託料収入】				
12 【受託料収入】合計	0	0	0	0
13 【自主事業収入】				
14 【自主事業収入】合計	0	0	0	0
15 【その他の事業収入】				
16 イベント収入	300,000	0	-300,000	0
17 【その他の事業収入】合計	300,000	0	-300,000	0
18 【その他収益】				
19 その他収益 計	0	0	0	0
20 経常収益 計	300,000	0	-300,000	0
21 【経常費用】				
22 【事業費】				
23 (人件費)				
24 人件費計	0	0	0	0
25 (その他経費)				
26 その他事業・行事費	400,000	2,688	-397,312	0.7
27 その他経費計	400,000	2,688	-397,312	0.7
28 事業費 計	400,000	2,688	-397,312	0.7
29 【管理費】				
30 (人件費)				
31 人件費計	0	0	0	0
32 (その他経費)				
33 その他経費計	0	0	0	0
34 管理費 計	0	0	0	0
35 経常費用 計	400,000	2,688	-397,312	0.7
36 当期経常増減額	-100,000	-2,688	97,312	2.7
37 《経常外増減の部》				
38 【経常外収益】				
39 経常外収益 計	0	0	0	0
40 【経常外費用】				
41 経常外費用 計	0	0	0	0
42 《正味財産増減の部》				
43 税引前当期正味財産増減額	-100,000	-2,688	97,312	2.7
44 経理区分振替額	0	2,688	2,688	0
45 当期正味財産増減額	-100,000	0	100,000	0
46 次期繰越正味財産額	-100,000	0	100,000	0

勘定科目名称	予算金額	実績金額	実績差異	実績達成率
1 《経常増減の部》				
2 【経常収益】				
3 【受取会費】				
4 受取会費 計	0	0	0	0
5 【受取寄付金】				
6 受取寄付金 計	0	0	0	0
7 【受取助成金等】				
8 受取助成金等 計	0	0	0	0
9 【指定管理料収入】				
10 【指定管理料収入】合計	0	0	0	0
11 【受託料収入】				
12 子育てサロン受託料収入	3,160,000	3,160,000	0	100
13 【受託料収入】合計	3,160,000	3,160,000	0	100
14 【自主事業収入】				
15 【自主事業収入】合計	0	0	0	0
16 【その他の事業収入】				
17 【その他の事業収入】合計	0	0	0	0
18 【その他収益】				
19 賞与引当金戻入	0	15,300	15,300	0
20 受取 利息	0	26	26	0
21 雑収入	0	13,923	13,923	0
22 その他収益 計	0	29,249	29,249	0
23 経常収益 計	3,160,000	3,189,249	29,249	100.9
24 【経常費用】				
25 【事業費】				
26 (人件費)				
27 賞与引当金繰入	0	150,000	150,000	0
28 通勤手当(事業)	36,000	30,469	-5,531	84.6
29 パート料	2,911,720	2,351,401	-560,319	80.8
30 福利厚生費(事業)	10,000	12,000	2,000	120
31 人件費計	2,957,720	2,543,870	-413,850	86
32 (その他経費)				
33 消耗品費	77,280	104,864	27,584	135.7
34 水道光熱費	70,000	51,042	-18,958	72.9
35 通信運搬費	24,600	25,189	589	102.4
36 支払手数料	0	880	880	0
37 保険料	30,000	26,424	-3,576	88.1
38 租税公課	400	400	0	100
39 その他経費計	202,280	208,799	6,519	103.2
40 事業費 計	3,160,000	2,752,669	-407,331	87.1
41 【管理費】				
42 (人件費)				
43 人件費計	0	0	0	0
44 (その他経費)				
45 その他経費計	0	0	0	0
46 管理費 計	0	0	0	0
47 経常費用 計	3,160,000	2,752,669	-407,331	87.1
48 当期経常増減額	0	436,580	436,580	0
49 《経常外増減の部》				
50 【経常外収益】				
51 経常外収益 計	0	0	0	0
52 【経常外費用】				
53 経常外費用 計	0	0	0	0
54 《正味財産増減の部》				
55 税引前当期正味財産増減額	0	436,580	436,580	0
56 経理区分振替額	0	-2,474,997	-2,474,997	0
57 当期正味財産増減額	0	-2,038,417	-2,038,417	0
58 前期繰越正味財産額	0	2,969,915	2,969,915	0
59 次期繰越正味財産額	0	931,498	931,498	0

財務諸表の注記

特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会

2021年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1). 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産はありません。
- (2). 固定資産の減価償却の方法
固定資産の保有はありません。
- (3). 引当金の計上基準
賞与引当金： 従業員の賞与に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込み額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。
- (4). 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
物的サービスの提供はありません。
- (5). ボランティアによる役務の提供
ボランティアによる役務の提供はありません。
- (6). 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。

[税込] (単位：円)

科目	特定非営利活動に係る事業			その他の事業	合計
	学童保育・指定管理事業	子育てサロン受託事業	自主事業	イベント事業	
(人件費)					
基本給	48,910,235		694,465		49,604,700
賞与	8,295,120		117,780		8,412,900
賞与引当金繰入	11,687,551	150,000	165,949		12,003,500
超勤手当	1,917,794		27,230		1,945,024
法定福利費(事業)	11,060,737		157,048		11,217,785
中退共積立費(事業)	1,701,521		24,159		1,725,680
通勤手当(事業)	1,497,893	30,469	21,268		1,549,630
住宅手当(事業)	1,683,102		23,898		1,707,000
その他手当	874,730		12,420		887,150
パート料	48,509,086	2,351,401	688,769		51,549,256
福利厚生費(事業)	402,751	12,000	5,718		420,469
人件費計	136,540,520	2,543,870	1,938,704	0	141,023,094
(その他経費)					
児童教材費	1,907,863				1,907,863
行事費	207,155				207,155
消耗品費	2,776,987	104,864			2,881,851
修繕費	1,301,967				1,301,967
水道光熱費	2,859,296	51,042			2,910,338
燃料費	22,350				22,350
通信運搬費	1,331,114	25,189			1,356,303
支払手数料	503,861	880			504,741
保険料	655,384	26,424			681,808
広告宣伝費	570,172				570,172
旅費交通費	54,486				54,486
お弁当購入費			969,840		969,840
備品購入費	1,067,898				1,067,898
使用・リース料	198,000				198,000
委託料	1,567,853				1,567,853
研修費	232,298				232,298
その他事業・行事費				2,688	2,688
雑損失	20,431				20,431
学童帽子購入費	110,000				110,000

租税公課		400			400
その他経費計	15,387,115	208,799	969,840	2,688	16,568,442
合計	151,927,635	2,752,669	2,908,544	2,688	157,591,536

貸借対照表

特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会
全事業所

[税込] (単位:円)
2021年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払費用	11,703,997
現 金	224,129	預 り 金	1,478,137
クラブ現金 (児童教材)	21,668	おやつ預り金	6,425,026
クラブ現金 (消耗品)	91,516	賞与引当金	12,955,500
クラブ現金 (行事)	42,845	出資預り金	3,551,841
おやつ現金	780,649	流動負債合計	36,114,501
普通 預金	46,548,975	負債合計	36,114,501
定期 預金	8,157,356	正 味 財 産 の 部	
現金・預金 計	55,867,138	前期繰越正味財産	16,828,696
(売上債権)		当期正味財産増減額	4,430,491
3キュー子育てチケット	3,500	正味財産合計	21,259,187
未 収 金	294,527		
売上債権 計	298,027		
(その他流動資産)			
前渡金	1,120,523		
前払 費用	88,000		
その他流動資産 計	1,208,523		
流動資産合計	57,373,688		
資産合計	57,373,688	負債及び正味財産合計	57,373,688

財 産 目 録

特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会
全事業所

[税込] (単位: 円)
2021年 3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金	224,129		
クラブ現金 (児童教材)	21,668		
クラブ現金 (消耗品)	91,516		
クラブ現金 (行事)	42,845		
おやつ現金	780,649		
普通 預金	46,548,975		
定期 預金	8,157,356		
現金・預金 計	55,867,138		
(売上債権)			
3キュー子育てチケット	3,500		
未 収 金	294,527		
売上債権 計	298,027		
(その他流動資産)			
前渡金	1,120,523		
前払 費用	88,000		
その他流動資産 計	1,208,523		
流動資産合計		57,373,688	
資産合計			57,373,688
《負債の部》			
【流動負債】			
未払費用	11,703,997		
預 り 金	1,478,137		
おやつ預り金	6,425,026		
賞与引当金	12,955,500		
出資預り金	3,551,841		
流動負債合計	36,114,501		
負債合計		36,114,501	36,114,501
正味財産			21,259,187

会計監査報告

2020 年度会計監査報告

実施日 : 2021 年 5 月 8 日
監査対象 : 放課後児童クラブ事業会計
 その他事業会計
 子育てサロン事業会計
 出資金積立会計
 特別調整積立会計
 現金
 諸帳簿
 預金通帳
 領収書等

監査概要

放課後児童クラブ事業、その他事業会計、子育てサロン事業会計、出資金積立会計、特別調整積立会計の決算について、預金通帳、諸帳簿に基づき照合の結果、適正に会計処理が行われている事を認めます。

上記のとおり相違ありません。

2021 年 5 月 8 日

会計監査 監事 宮戸 良和 (印)

監事 並木 美幸 (印)

特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会の 2020 年度(2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)の、決算報告書、貸借対照表、活動計算書、財産目録、損益計算書を確認した結果、その内容は適正であると認めます。

2021 年 5 月 10 日

澤田晃代税理士事務所
税理士 澤田 晃代 (印)

法人目標

長期目標

ふじみ野市に育つ子どもたちの成長を長く支援できる法人

中期目標

信頼できる組織づくり

第3号議案

2021年度 活動方針(案)

1. 組織体制、制度の見直し(継続)

- 組織体制および規則・制度の見直しを行い、組織運営の効率を向上させる。
- 職員待遇の改善・見直しを行い、より多くの人材確保や既存職員が継続して従事できる環境を目指す。

2. クラウドサービス(Office365)の利用推進(継続)

- Office365 を利用したリモート会議など実施し、職員業務の効率を向上させる。
- スマートフォン(BYOD 含む)からの Office365 利用を推進し、より柔軟な働き方を検討し職員の業務効率を向上させる。
- 職員と理事長間での技術連携を行い、職員スキルの向上を目指す。

第4号議案

2021年度予算(案)

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会

自2021年4月1日～至2022年3月31日

科目	2020年度決算額	内訳		2021年度予算額	内訳	
		放課後児童クラブ 自主・イベント事業	子育てサロン事業		放課後児童クラブ 自主・イベント事	子育てサロン事業
1 【経常収益】						
2 【受取会費】						
3 年会費	26,400	26,400		20,000	20,000	
4 【受取寄付金】						
5 受取寄付金	11,400	11,400		0		
6 【受取助成金】						
7 受取助成金	55,000	55,000		0		
8 受取補助金	104,400	104,400		0		
9 【指定管理料収入】						
10 学童保育指定管理料収入	145,133,000	145,133,000		146,366,000	146,366,000	
11 指定管理料増額分	22,504,202	22,504,202		26,000,000	26,000,000	
12 【受託料収入】						
13 子育てサロン受託料収入	3,160,000		3,160,000	3,240,000		3,240,000
14 【自主事業収入】						
15 延長保育収入	1,095,400	1,095,400		1,100,000	1,100,000	
16 一時預かり収入	130,350	130,350		150,000	150,000	
17 お弁当注文サービス収入	1,030,560	1,030,560		760,000	760,000	
18 【その他の事業収入】						
19 イベント収入	0			0		
20 【その他収益】						
21 賞与引当金戻入	382,700	367,400	15,300	0		
22 学童帽子収入	93,500	93,500		55,000	55,000	
23 受取利息	1,222	1,196	26	0		
24 雑収入	59,051	45,128	13,923	3,553,000	3,553,000	
25 経常収益 計 (A)	173,787,185	170,597,936	3,189,249	181,244,000	178,004,000	3,240,000
26						
27 【経常費用】						
28 【事業費】						
29 (人件費)						
30 基本給	49,604,700	49,604,700		53,121,000	53,121,000	
31 賞与	8,412,900	8,412,900		13,281,000	13,281,000	
32 賞与引当金繰入	12,003,500	11,853,500	150,000	0		
33 超勤手当	1,945,024	1,945,024		1,800,000	1,800,000	
34 法定福利	11,217,785	11,217,785		11,780,000	11,780,000	
35 中退共積立費	1,725,680	1,725,680		2,160,000	2,160,000	
36 通勤手当	1,549,630	1,519,161	30,469	1,848,000	1,800,000	48,000
37 住宅手当	1,707,000	1,707,000		2,160,000	2,160,000	
38 その他手当	887,150	887,150		1,092,000	1,092,000	
39 パート料	51,549,256	49,197,855	2,351,401	58,973,200	56,033,000	2,940,200
40 福利厚生費	420,469	408,469	12,000	556,000	536,000	20,000
41 人件費計	141,023,094	138,479,224	2,543,870	146,771,200	143,763,000	3,008,200
42						
43 (その他経費)						
44 児童教材費	1,907,863	1,907,863		2,600,000	2,600,000	
45 行事費	207,155	207,155		240,000	240,000	
46 消耗品費	2,881,851	2,776,987	104,864	2,853,000	2,760,000	93,000

47	修繕費	1,301,967	1,301,967		980,000	980,000	
48	水道光熱費	2,910,338	2,859,296	51,042	3,310,000	3,240,000	70,000
49	燃料費	22,350	22,350		30,000	30,000	
50	通信運搬費	1,356,303	1,331,114	25,189	1,678,800	1,650,000	28,800
51	支払手数料	504,741	503,861	880	636,000	636,000	
52	保険料	681,808	655,384	26,424	750,000	710,000	40,000
53	広告宣伝費	570,172	570,172		420,000	420,000	
54	旅費交通費	54,486	54,486		100,000	100,000	
55	お弁当購入費	969,840	969,840		720,000	720,000	
56	備品購入費	1,067,898	1,067,898		1,000,000	1,000,000	
57	使用・リース料	198,000	198,000		240,000	240,000	
58	賃借料	0	0		160,000	160,000	
59	委託料	1,567,853	1,567,853		1,910,000	1,910,000	
60	接待交際費	0			50,000	50,000	
61	研修費	232,298	232,298		420,000	420,000	
62	その他事業・行事費	2,688	2,688		50,000	50,000	
63	租税公課	400		400	0		
64	学童帽子購入費	110,000	110,000		55,000	55,000	
65	予備費	0			3,370,000	3,370,000	
66	雑損失	20,431	20,431		0		
67	その他経費計	16,568,442	16,359,643	208,799	21,572,800	21,341,000	231,800
68	事業費 計	157,591,536	154,838,867	2,752,669	168,344,000	165,104,000	3,240,000
69							
70	【管理費】						
71	(人件費)						
72	事務局 基本給	5,328,000	5,328,000		5,712,000	5,712,000	
73	事務局 賞与	654,000	654,000		1,428,000	1,428,000	
74	事務局 賞与引当金繰入	952,000	952,000		0		
75	事務局 パート料	0			500,000	500,000	
76	事務局 超勤手当	104,086	104,086		120,000	120,000	
77	事務局 法定福利	1,246,421	1,246,421		1,200,000	1,200,000	
78	事務局 中退共積立費	240,000	240,000		240,000	240,000	
79	事務局 通勤手当	120,480	120,480		126,000	126,000	
80	事務局 その他手当	240,000	240,000		240,000	240,000	
81	事務局 福利厚生	20,338	20,338		40,000	40,000	
82	人件費計	8,905,325	8,905,325		9,606,000	9,606,000	
83							
84	(その他経費)						
85	事務局 消耗品費	648,879	648,879		800,000	800,000	
86	事務局 会議費	4,973	4,973		50,000	50,000	
87	事務局 旅費交通費	2,022	2,022		10,000	10,000	
88	事務局 通信運搬費	316,662	316,662		355,000	355,000	
89	事務局 使用・リース料	340,260	340,260		372,000	372,000	
90	事務局 水道光熱費	26,640	26,640		36,000	36,000	
91	事務局 賃借料	635,629	635,629		672,000	672,000	
92	事務局 委託費	761,624	761,624		764,000	764,000	
93	事務局 接待交際費	2,110	2,110		10,000	10,000	
94	事務局 備品購入費	18,700	18,700		30,000	30,000	
95	事務局 研修費	1,000	1,000		5,000	5,000	
96	事務局 諸会費	1,000	1,000		0		
97	事務局 支払手数料	100,210	100,210		180,000	180,000	
98	事務局 管理費	0			10,000	10,000	
99	所得税復興所得税	124	124		0		

100	(その他経費) 合計	2,859,709	2,859,833	0	3,294,000	3,294,000	0
101	管理費 計	11,765,034	11,765,158	0	12,900,000	12,900,000	0
102	当期支出合計 (B)	169,356,694	166,604,025	2,752,669	181,244,000	178,004,000	3,240,000
103	当期収支差額 (A) - (B)	4,430,491	3,993,911	436,580	0	0	0

第5号議案

定款変更について（案）

- ・変更理由 法人の運営を円滑にするため。

変更前	変更後
<p style="text-align: center;">第5章 総会</p> <p>(招集)</p> <p>第24条 総会は、前条第2項第三号の場合を除き、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第2項第一号及び第二号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。</p>	<p style="text-align: center;">第5章 総会</p> <p>(招集)</p> <p>第24条 総会は、前条第2項第三号の場合を除き、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第2項第一号及び第二号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、<u>ファクシミリ又は電磁的方法</u>をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。</p>
<p>(表決権等)</p> <p>第28条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため総会に出席出来ない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または代理人をもって表決を委任することができる。</p> <p>3 前項の代理人は、代理権を証する書面を議長に提出しなければならない。</p> <p>4 第2項の規定により表決した正会員は、前2条及び第30条第1項第二号の適用については、総会に出席したものとみなす。</p> <p>5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わる</p>	<p>(表決権等)</p> <p>第28条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため総会に出席出来ない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面、<u>ファクシミリ又は電磁的方法</u>をもって表決し、または代理人をもって表決を委任することができる。</p> <p>3 前項の代理人は、代理権を証する書面を議長に提出しなければならない。</p> <p>4 第2項の規定により表決した正会員は、前2条及び第30条第1項第二号の適用については、総会に出席したものとみなす。</p> <p>5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わる</p>

<p>ことができない。</p> <p>(議事録)</p> <p>第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>一 日時及び場所</p> <p>二 正会員総数及び出席者数(書面表決者または表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。)</p> <p>三 議長の選任に関する事項</p> <p>四 審議事項</p> <p>五 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>六 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。</p>	<p>ことができない。</p> <p>(議事録)</p> <p>第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>一 日時及び場所</p> <p>二 正会員総数及び出席者数(書面、<u>ファクシミリ又は電磁的方法による</u>表決者または表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。)</p> <p>三 議長の選任に関する事項</p> <p>四 審議事項</p> <p>五 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>六 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が<u>記名押印又は署名</u>しなければならない。</p>
<p style="text-align: center;">第6章 理事会</p> <p>(開催)</p> <p>第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。</p> <p>一 理事長が必要と認めたとき。</p> <p>二 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があつたとき。</p> <p>三 第14条第4項第五号の規定により、監事から招集の請求があつたとき。</p>	<p style="text-align: center;">第6章 理事会</p> <p>(開催)</p> <p>第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。</p> <p>一 理事長が必要と認めたとき。</p> <p>二 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面、<u>ファクシミリ又は電磁的方法</u>をもって招集の請求があつたとき。</p> <p>三 第14条第4項第五号の規定により、監事から招集の請求があつたとき。</p>
<p>(招集)</p> <p>第34条 理事会は、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第二号及び第三号の規定による請求があつたときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。</p> <p>3 理事会を招集するときは、会議の日時、</p>	<p>(招集)</p> <p>第34条 理事会は、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第二号及び第三号の規定による請求があつたときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。</p> <p>3 理事会を招集するときは、会議の日時、</p>

<p>場所、目的及び審議事項を記載した書面、電子メール、ファックスのいずれかをもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。</p>	<p>場所、目的及び審議事項を記載した書面、<u>ファクシミリ又は電磁的方法</u>をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。</p>
<p>(表決権等)</p> <p>第38条 各理事の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。</p> <p>3 前項の規定により表決した理事は、前項及び次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。</p> <p>4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。</p>	<p>(表決権等)</p> <p>第38条 各理事の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面、<u>ファクシミリ又は電磁的方法</u>をもって表決することができる。</p> <p>3 前項の規定により表決した理事は、前項及び次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。</p> <p>4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。</p>
<p>(議事録)</p> <p>第39条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>一 日時および場所</p> <p>二 理事総数、出席者数及び出席者氏名 (書面表決者にあつては、その旨を付記すること。)</p> <p>三 審議事項</p> <p>四 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>五 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。</p>	<p>(議事録)</p> <p>第39条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>一 日時および場所</p> <p>二 理事総数、出席者数及び出席者氏名 (書面、<u>ファクシミリ又は電磁的方法</u>による表決者にあつては、その旨を付記すること。)</p> <p>三 審議事項</p> <p>四 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>五 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が記名押印又は署名しなければならない。</p>

第6号議案

2021年度 役員一覧

理事	みつい まさみ 三井 正美	大井
理事	ひぐち ゆか 樋口 由香	大井
理事	よこた わかこ 横田 和夏子	西原
理事	よねかわ いくみ 米川 育実	西原
理事	おくの ひろみ 奥野 裕美	東台
理事	きくち たかゆき 菊池 考之	OB
理事	そまき せいじ 杉木 聖児	OB
理事	おおしま けんいち 大島 健一	OB
理事	すずき しんすけ 鈴木 慎介	職員
理事	ひらの みちえ 平野 美智恵	職員
理事	たけくま しおみ 竹隈 汐美	職員
監事	みやと よしかず 宮戸 良和	OB
監事	なみき みゆき 並木 美幸	OB

西地区放課後児童クラブ

大井放課後児童クラブ

ふじみ野市苗間 40-31

TEL: 090-1218-2924 (建て替え中のため)

西原放課後児童クラブ

ふじみ野市大井武蔵野 1322-4

TEL & FAX: 049-264-3388

鶴ヶ丘放課後児童クラブ

ふじみ野市鶴ヶ岡 1-3-1

TEL & FAX: 049-262-3938

亀久保・第2 亀久保・第3 亀久保 放課後児童クラブ

ふじみ野市ふじみ野 2-22-53

TEL & FAX: 049-263-7535

第2 鶴ヶ丘放課後児童クラブ

ふじみ野市鶴ヶ岡 1-3-26

TEL & FAX: 049-267-5021

三角放課後児童クラブ

ふじみ野市亀久保 1709-1

TEL & FAX: 264-8037

東原・第2 東原・第3 東原 放課後児童クラブ

ふじみ野市大井 2-9-43

TEL: 049-264-8815

FAX: 049-257-6905

第2 三角放課後児童クラブ

ふじみ野市亀久保 1709-1

TEL & FAX: 049-257-4118

東台放課後児童クラブ

ふじみ野市大井 728-3

TEL & FAX: 263-7499

特定非営利活動法人 ふじみ野市学童保育の会
〒356-0053 ふじみ野市大井 2-15-10 うれし野まちづくり会館

TEL: 049-262-4438 FAX: 049-262-5310

E-mail: mail@fujimino-gakudou.net

URL: <https://fujimino-gakudou.net>